

まちづくりキャッチフレーズ

あふれる笑顔 豊かな緑

交流とふれあいのまち倉吉



みんなで参加!!

灘手こーまい秋祭 灘手小学校

11月6日(土)、7日(日)灘手公民館・小学校で開催された、第34回文化祭なだてこーまい秋祭に灘手小学校の児童が参加しました。

祭りの開会式では、始めに灘手小学校1・2年生が創作したみこしを担いで登場、続いて4・5・6年生の有志で結成された金管バンドのファンファーレ、そして全員参加の灘手音頭を披露し祭りを盛り上げました。

開会式終了後は、各催し物を楽しんだり、作品展示などを見て回ったりして楽しく祭りに参加し、催し物の中の一つ「こどももちつき大会」にはもち米が蒸しあがる前から児童が集まり、熱々のもち米を前にもちつきの順番を待つ行列ができるほどでした。また、日頃の学習の成果を各教室や廊下などに展示し、祭りに花を添えました。

主な内容

- 男女共同参画社会を考える.....2~3
- 日頃から防災に備えましょう.....4
- 倉吉市営温水プールの各種教室.....5
- 遙かな町へ/部落解放シリーズ.....6
- インフォメーション.....7~10
- どうぞ・どうぞ/きてみてね/地区の話題...11
- 健康ファイル.....12

2004 12・1

男女共同参画社会を考える

「男女共同参画社会づくり条例を目指して」

(倉吉市同和教育研究会・市民活動委員会)

市民活動委員会は、男女共同参画社会推進の中心メンバーの人と懇談会を持ちました。

市民活動委員会

小原 正道さん

「男女共同参画のまちづくり」が大きな運動へと進んできました。

六月から七月にかけて十二校区で「あなたも一緒に条例づくりに参加して」をテーマにワークショップが開催されました。現在、倉吉らしい市民参加の条例づくりが進められています。

今回は、その中心メンバーの人に、条例にかける思いを語っていただき、私たち市民のあるべき姿が見えてきたように思います。

この座談会の司会を市民活動委員会の森本満喜夫さんが進められ、楽しい雰囲気の中にも、出席者の熱意を感じました。

なお、紙面の都合上すべ

てのご意見が載せられない事をお詫びいたします。今回参加していただいた人を紹介します。

男女共同社会参画推進条例をつくる会会長

竹森 民枝さん

代表幹事

大月 悦子さん

酪農に従事 平成五月一日

北村 祐子さん

鳥取県男女共同参画センター

「よりん彩」情報サポーター

大津 昌克さん

倉吉市成徳地区同和教育推進員

梅實 真里子さん

《司会者》

みなさま方から条例にかける思いを語っていただきま

す。

《竹森さん》

平成十三年くらし男女共同参画プランが出されたが、行動計画だけでは不十

分で強力な根拠となる条例が必要です。



竹森 民枝さん

十二校区で懇談して、湧き上がってくる意見を盛り上げて条例づくりを進めました。

条例は、従来の男女の役割意識をなくし、それぞれの個性を輝かしながら生活できる社会だと思えます。

本当の幸せな世の中は男女共同参画社会だと思えます。

男も女も平等に働き、責任も共に分かち合う明るい社会にしなければいけません。

《大月さん》

平成十一年に国の男女共同参画社会基本法が制定され、それに基づいて倉吉市が県に先駆けてプランをつくりました。

全国でもかなり早い方だったので国立女性教育会館でのワークショップに手づくりの「啓発カルタ」を持ってい

くと、注目的となりすぐになくなりました。

私たちの団体は、市の第九次総合計画が策定されるとき、男女共同参画は「女性だけの女性だけの人権問題ではなく、男性も女性も暮らしやすくなるための社会づくり」として位置付けるよう「意見書」を提出しました。



大月 悦子さん

倉吉市においては、あらゆる審議会での女性の当用率は低く、鳥取県内で下位から三番目です。そういうことから条例をつくらうとその取り組みをスタートさせました。

市は、男女共同参画係を設置し、条例づくりをする運びとなり、私たちもその作業に参加し、全市民が意見を言える場を十二校区の公民館で開き、一日も早い条例制定を望む多くの市民の意見を聞くことができました。今後に活か

して生きたいと思えます。

《北村さん》

私は、サラリーマンの家庭から酪農家へと嫁ぎました。「モンペも地下足袋も履かせたことがない、鎌や鍬も持たせたことがない。そんなところへ嫁に行くんか」と言っ

て親は泣きました。「目立つようなことはする」「あそこの嫁は…」と言われる社会だったんです。だから、変わらないとね。女性もどんどん集会等に出て色々な知識を得たり、今の農村社会を改善しないと、だんだん若者が農家から離れていくと思えます。



北村 祐子さん

「じゃあ、誰が米や野菜をつくるんですか？」

私たちが希望をもって農業をするためには、まず、家族の中の男女共同参画というのが必要です。現在、女性は

農業従事者の約六割を占めています。経営参画など根幹の部分での立場は、まだ確立されていない現状です。

これからの発展を考えると、性別、年齢といった枠にとらわれなく、家族全員がその能力を十分に発揮し、共通の目標を持って農業経営に参画していくことが大切です。

家族で話し合い、事情に合わせて無理のない簡単なことから始めるのがよい方法だと思います。

我が家では、農業経営の目標、生活の目標、家族の役割り分担に関する事項、就業条件に関する事項、経営移譲、相続に関する事項など家族で協定しています。そして、家族がいきいきと生活し、合意の上で少しずつ追加、修正し、個人の性格や趣味なども考慮しながら、無理せず、お互いに認め合うように心がけています。



大津 昌克さん

の倉吉市が、あえて自らの条例をつくらうとするのは、リーダーシップが取れるまち、一人ひとりが意識を変えることができるまちでありたいという願いからです。

これが実現すれば楽しく幸せに暮らせるようになると思います。

《梅實さん》

私が最初に地域活動に参加するようになったのはPTAです。最初の頃は、「女が夜の会合に行くのはなあ」と家族に言われました。けれど、あれから二十年、ようやく家族も協力してくれるようになりました。

《大津さん》
鳥取県にも今条例ができていますが、倉吉市は男女共同参画推進には他の自治体に先駆け、先進的に取り組んできたという背景があります。そ

《大津さん》
妻がいきいきと活動している姿を、なぜ夫は喜べないのかと思つたこともありました。今では家族が、自分でできることを分担して、家事などもこなしています。夫の母

の介護も家族や地域の人に助けてもらいながら、色々な活動に参加できるようになったんですよ。

女性も自分が変わるのが怖いと思つているところもあるんです。自分を変えようというその第一歩の勇気がほしいんです。

「男女共同参画」の条例ができること、何だか熱気の火がぼつぼつとつくよね。

それがすごく嬉しいと思います。



梅實 真里子さん

《司会者》
次に条例制定後のことに触れながらご意見を頂きます。

《大津さん》

私は、上灘小学校のPTAをしています。普段の会合の出席者の大半はお母さんです。

子どもの成長に父親として

関わり、大切な時間を分かち合いたいと思つて、「おやじの会には是非参加を！」と呼びかけています。

人権教育は、自分のことだけでなく、自分と立場の違う相手のことを自分のこととしてとらえる。男女共同参画も同じ考え方です。

今の時代、どうやったら暮らしやすいかというのをみんなが考えて生きたいです。

《梅實さん》

人生八十年しかないといふときに、子どもに関わつて楽しい時間を過ごすのってほんのちょっとだよ。その時は、一生懸命だけど、親子でたのしめる小学校のPTAの時が花だったと今になって思います。

《竹森さん》

子どもたちの調査で、生まれ変わるなら、男が言いというのです。男社会と女社会が決まつていて、男が楽で、女がしんどいという固定観念があるからです。

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動が出来る社会をめざす条例を

考えたいです。
全市民が、関わつてきた条例をどう生かしていくかがここからの課題です。

何でも気軽に話しができる拠点が必要です。これから女性も男性も個としてずっと光り続けながら、どう生きていくかを考えていかなければならないと思います。

《司会者》

みなさんの条例に対する深い思いに触れて感激しました。ありがとうございました。

今回の座談会が、市民一人ひとりの理解によって、すばらしい条例ができることを願つています。

